

組合員、准組合員の皆様へ

## 埼玉県医師国民健康保険組合からのお知らせ

### 加入申込書、資格喪失届、住所氏名等変更届等に 添付いただく「保険証のコピー」について

令和6年12月2日から令和7年12月1日までの間、加入申込書、資格喪失届、住所氏名等変更届等に添付いただく「保険証のコピー」については、以下の4点のいずれかに読み替えての取り扱いといたします。

1. 保険証のコピー
2. 資格確認書のコピー
3. 資格情報のお知らせ（資格情報通知書）のコピー
4. 医療保険の資格情報（※）

ご理解ご協力のほど、お願いいたします。

#### 「保険証のコピー」について

保険証	資格情報のお知らせ (資格情報通知書)
資格 確認書	医療保険の 資格情報(※)

いずれかのコピーを提出



マイナンバーカードの券面  
コピーや個人番号だけでは、  
医療保険の資格情報確認は  
できません。

(※) 「医療保険の資格情報」は、マイナ保険証を保有している方が、マイナポータルにログインし、ご自身でPDF出力できるものです。利用する場合は、印刷したものをご提出ください。

お問い合わせ

TEL 048-824-2631

(R6.11)